

京都府立林業大学校2年生が嵐山国有林で現地実習

令和3年6月18日、京都府立林業大学校の2年生16名が京都府立大学の三好准教授を講師に迎え、嵐山国有林で実習を行いました。

三好准教授から「治山事業の新しい展開～嵐山国有林における市民参加型の森づくりと治山事業～」と題し、平安時代には貴族の別荘地であったという歴史にまつわることから始まり、

1. 地形・地質から形成される嵐山の特徴
2. 天龍寺庭園の借景でもあり景観に配慮した施業
3. 市民の意見を反映した森林施業
4. 土壌流出に繋がるシカによる食害状況及びシカが食べない植物の名前
5. 土石流を防ぐのに大いに役立っている治山施設の役割等

多岐にわたる講義がなされました。

京都大阪森林管理事務所からは嵐山国有林の概要や取組内容を説明するとともに、今年度の新規採用者を含む若手職員3名も参加し、生徒の皆さんと一緒に勉強しました。

生徒の皆さんからは、「嵐山の施業はいつまで続くのか」、「市民の方を対象にした意見交換会は年に何回程度開催されるのか」等の質問があり、引率の先生からも「林内で“見て・触れ”ながら様々なことを聞いてよかった。生徒も大変勉強になったと思う」との感想が聞かれました。

この現地実習は林業大学校2年生の「森林機能保全」科目に位置づけられ、毎年開催されています。来年度もお越しになられることを楽しみにしております。



嵐山国有林の対岸の公園から外観



林内で森林施業の考え方を講義